

平成24年9月28日

株 主 各 位

東京都大田区矢口二丁目5番25号
株 式 会 社 稲 葉 製 作 所
代表取締役社長 稲 葉 明

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年10月15日（月曜日）午後5時50分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年10月16日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区池上一丁目32番8号
大田区立池上会館 2階集会室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第65期（平成23年8月1日から平成24年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（平成23年8月1日から平成24年7月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.inaba-ss.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年8月1日から  
平成24年7月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災、タイでの洪水の影響等による厳しい状況から、エコカー補助金による消費の押し上げや、復興需要による公共投資など内需は引き続き堅調に推移しております。しかしながら、円高の長期化、欧州の債務不安の再燃が懸念され、企業を取り巻く環境は依然として不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループが関連する鋼製物置業界におきましては、物置需要動向に直接関連する新設戸建住宅着工戸数は、雇用や所得を巡る環境が厳しく、なお低い水準にあります。オフィス家具業界につきましては、首都圏で相次ぐオフィスビルの新築が大手の業績を押し上げているものの価格競争は激しく、極めて厳しい状況で推移しました。

このような経営環境の中で、当社グループの鋼製物置セグメントにおきましては、昨年10月に新製品のゴミ保管庫（ダストボックス・ミニ）、自転車置場（BPタイプ）を市場投入しましたほか、オフィス家具セグメントにおきましては、生産ラインの見直しを行いました。また、生産面におきましては、生産性向上、業務改善を目指した全員参加型の『API活動』を引き続き推進し、合理化対策に努めてまいりました。

以上の諸施策を推進し業績の向上に努めてまいりました結果、当連結会計年度の売上高は、前期比7.6%増加の28,440百万円となりました。損益面につきましては、鋼板単価が徐々に抑え気味傾向となったこと、さらに製造原価の低減、販管費の圧縮に取り組んだ結果、経常利益は969百万円（前期比36.3%増）となりました。

また、オフィス家具セグメントの減損損失171百万円、保有する投資有価証券の株価変動による損益影響を軽減すべく一部売却を行ったことから、投資有価証券売却益62百万円、投資有価証券売却損63百万円を計上しました。その結果、当期純利益は332百万円（前期比84.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[セグメント売上高]

| セグメントの名称 | 金額        | 前期比    | 構成比    |
|----------|-----------|--------|--------|
| 鋼製物置     | 18,471百万円 | 114.9% | 64.9%  |
| オフィス家具   | 9,968     | 96.3%  | 35.1%  |
| 合計       | 28,440    | 107.6% | 100.0% |

[鋼製物置]

昨年の2月より小型収納庫、一般物置におきまして新色の豊富なカラーバリエーションを取り揃え、代理店への拡販に努めた結果、出荷棟数で前期比いずれも約110%を達成しました。また、ガレージシリーズも順調に推移し前期比約120%となり、全体としての出荷棟数は前期比約111%となりました。

その結果、売上高は18,471百万円（前期比14.9%増）となりました。

[オフィス家具]

「デスク構造及び生産体制見直し」に伴い生産ラインのレイアウト変更・再編成を行いました。軌道に乗せるのに若干時間を要し、生産性が一時低下した局面もありました。また、OEM先向けの販売が振るわず、依然として熾烈な価格競争が続いている状況にあります。

その結果、売上高は9,968百万円（前期比3.7%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

生産の合理化・効率化及び環境の負荷低減のための設備投資等で、設備投資総額は630百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

#### (4) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第 62 期<br>(平成21年7月期) | 第 63 期<br>(平成22年7月期) | 第 64 期<br>(平成23年7月期) | 第 65 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年7月期) |
|--------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                           | 26,478               | 25,580               | 26,425               | 28,440                            |
| 経常利益又は経常損失<br>(△)(百万円)               | △587                 | 684                  | 711                  | 969                               |
| 当期純利益又は当期純<br>損失(△)(百万円)             | △2,004               | 278                  | 180                  | 332                               |
| 1株当たり当期純利益又<br>は1株当たり当期純損失<br>(△)(円) | △111.83              | 15.55                | 10.29                | 19.59                             |
| 総 資 産(百万円)                           | 44,163               | 44,617               | 44,783               | 44,590                            |
| 純 資 産(百万円)                           | 32,842               | 32,739               | 31,828               | 31,911                            |
| 1株当たり純資産額(円)                         | 1,832.49             | 1,826.78             | 1,874.17             | 1,879.07                          |

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資本金(千円) | 当社の議決権比率(%) | 主 要 な 事 業 内 容       |
|---------------|---------|-------------|---------------------|
| イナバインターナショナル㈱ | 50,000  | 100         | オフィス家具の販売           |
| ㈱ 共 進         | 10,000  | 100         | 鋼製物置及びオフィス<br>家具の販売 |

## (6) 対処すべき課題

ここにきて、欧州債務危機の長期化等を背景に中国をはじめとする新興国の成長が鈍化するとともに、対ドル、対ユーロでの長引く円高により、わが国の輸出の落ち込みが企業収益の悪化を招き、設備投資や個人消費等の内需に悪影響を与える懸念が高まっております。一方、消費税引き上げ前の駆け込み需要が期待される状況でもあります。

このような状況のもと、鋼製物置セグメントにおきましては、より躯体構造に強度を持たせた「イナバ倉庫」の発売を控えており、新製品効果による販売増加に努めてまいります。

オフィス家具セグメントにおきましては、高水準の供給が続く東京23区の大規模オフィスビルへの移転、並びに追随移転の需要があるものの、厳しい価格競争が予想される中、業界推奨の高さに対応したH720デスクシリーズ、普及タイプのスタンダードチェアの発売を控えており、引き続き市場環境の変化に対応した製品の開発・生産の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 主要な事業内容（平成24年7月31日現在）

オフィス家具及び鋼製物置の製造並びに販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成24年7月31日現在）

①当社の主要な事業所

本社：東京都大田区矢口二丁目5番25号

営業所・ショールーム：

仙台営業所（宮城県仙台市）・東京営業所（東京都大田区）  
千葉営業所（千葉県柏市）・神奈川営業所（神奈川県大和市）  
静岡営業所（静岡県藤枝市）・名古屋営業所（愛知県犬山市）  
大阪営業所（兵庫県西宮市）・広島営業所（広島県広島市）  
福岡営業所（福岡県福岡市）  
東京オフィスショールーム（東京都渋谷区）  
大阪オフィスショールーム（兵庫県西宮市）

工場：柏工場（千葉県柏市）・犬山工場（愛知県犬山市）

配送センター：

北海道配送センター（北海道江別市）  
東北配送センター（宮城県仙台市）  
新潟配送センター（新潟県新潟市）  
郡山配送センター（福島県郡山市）  
北関東配送センター（群馬県前橋市）  
長野配送センター（長野県長野市）  
柏配送センター（千葉県柏市）  
大和配送センター（神奈川県大和市）  
静岡配送センター（静岡県藤枝市）  
犬山配送センター（愛知県犬山市）  
北陸配送センター（石川県金沢市）  
大阪配送センター（兵庫県西宮市）  
岡山配送センター（岡山県岡山市）  
広島配送センター（広島県広島市）  
山口配送センター（山口県山口市）  
高松配送センター（香川県高松市）  
松山配送センター（愛媛県松山市）  
福岡配送センター（福岡県福岡市）  
熊本配送センター（熊本県熊本市）  
鹿児島配送センター（鹿児島県鹿児島市）

②主要な子会社の事業所

イナバイインターナショナル株式会社（東京都渋谷区）  
株式会社共進（群馬県前橋市）

(9) 使用人の状況（平成24年7月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数 |
|----------|------|
| 鋼製物置     | 541名 |
| オフィス家具   | 360名 |
| 全社（共通）   | 55名  |
| 合計       | 956名 |

②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 864名 | △25名   | 42歳8ヶ月 | 18年7ヶ月 |

(10) 主要な借入先の状況（平成24年7月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成24年7月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 17,922,429株 |
| ③ 株主数        | 18,486名     |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名             | 所有株式数   | 持株比率  |
|-----------------|---------|-------|
| 株式会社イナバホールディングス | 3,919千株 | 23.1% |
| 株式会社共進          | 2,263千株 | 13.3% |
| 瀬間照次            | 603千株   | 3.6%  |
| 稲葉明             | 526千株   | 3.1%  |
| 稲葉茂             | 498千株   | 2.9%  |
| 丹下信夫            | 495千株   | 2.9%  |
| 秋本千恵子           | 475千株   | 2.8%  |
| 稲葉進             | 448千株   | 2.6%  |
| 株式会社りそな銀行       | 411千株   | 2.4%  |
| 稲葉常雄            | 376千株   | 2.2%  |

(注) 1. 当社は、自己株式を939,813株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年7月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                            |
|----------|--------|---------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 稲葉 明   | ・製造本部長<br>・イナバイインターナショナル株式会社 代表取締役社長<br>・株式会社共進 代表取締役社長 |
| 専務取締役    | 稲葉 茂   | 営業本部長                                                   |
| 専務取締役    | 小島 秋光  | 開発特命事項担当                                                |
| 常務取締役    | 丹下 孝   | 技術本部長                                                   |
| 常務取締役    | 多田 一志  | 管理本部長兼総務部長                                              |
| 取締役      | 小見山 雅彦 | 製造副本部長兼製造部長                                             |
| 取締役      | 佐伯 則和  | 犬山工場長                                                   |
| 常勤監査役    | 中本 進   |                                                         |
| 監査役      | 尾後 貫達也 | 昭和地所株式会社 相談役                                            |
| 監査役      | 屋敷 一男  | 屋敷一男税理士事務所 代表                                           |

- (注) 1. 監査役尾後貫達也氏及び監査役屋敷一男氏は、社外監査役であります。  
2. 監査役屋敷一男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 人員         | 支給額             |
|------------------|------------|-----------------|
| 取締役              | 8名         | 175百万円          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 18百万円<br>(8百万円) |
| 合計               | 11名        | 193百万円          |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年10月31日開催の第49回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成8年10月31日開催の第49回定時株主総会において、年額30百万円以内とご承認いただいております。  
4. 支給額には、当事業年度の役員退職慰労金の引当額200百万円（取締役190百万円、監査役100百万円）が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役尾後貫達也氏は、昭和地所株式会社の相談役を兼務しております。なお、当社は昭和地所株式会社との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役屋敷一男氏は、屋敷一男税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社は屋敷一男税理士事務所との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（13回開催） |        | 監査役会（10回開催） |        |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|
|           | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 監査役 尾後貫達也 | 13回         | 100.0% | 10回         | 100.0% |
| 監査役 屋敷一男  | 13回         | 100.0% | 10回         | 100.0% |

- b. 取締役会及び監査役会における発言状況
- ・ 監査役尾後貫達也氏は、主に他社における経営の経験者としての見地から、取締役会及び監査役会において有益な意見や率直な指摘などを適宜行っております。
  - ・ 監査役屋敷一男氏は、主に税理士としての税務、財務の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要
- 該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額 (千円) |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 42,000   |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42,000   |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全役員及び社員が法令・定款及び社会規範を遵守し、かつ社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」及び「行動指針」を定め、グループ全役員及び社員の企業活動の原点とすることを徹底する。また、「コンプライアンス基本規程」を制定しコンプライアンス体制の確立を図る。
- ② 取締役の職務の執行が、コンプライアンス上有効に機能することを確保する体制として、監査役会を置く。監査役会は、監査役監査基準に則り、取締役の業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を実施する。社外監査役は、業務執行者からの独立性が確保できる等を勘案し、有識者を起用する。監査役は、取締役会に出席するほか、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席することが出来るものとし、必要があると認めたときは、意見を述べる事が出来る。また、全ての稟議書その他業務執行に関する重要な書類の閲覧が可能であり、取締役の業務執行状況を十分に監査・監督可能な体制とする。
- ③ 取締役会は、取締役会規則における付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定する。代表取締役社長及び各取締役は、社内規則、取締役会決議に則り、職務を執行するとともに、執行状況を取締役会において報告するものとし、その職務執行状況は、監査役の監査を受ける。
- ④ 使用人の職務の執行がコンプライアンス上有効に機能することを確保するため、業務の重要事項を決定する営業会議、生産会議及び技術会議には、原則として取締役及び情報取扱責任者が出席し、情報の共有化による部門間の連携と相互間の牽制を図るとともに、会議内容における開示情報の有無も確認する。なお、会議議事録、会議資料は監査役会へ提出する。
- ⑤ 代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を置き、計画的に本社各部・工場・営業所・配送センター・関係会社等の監査を実施する。内部監査室長は、監査結果を代表取締役社長に報告を行い、代表取締役社長から改善指示、指導がなされ、業務執行の公正性及び透明性の確保に寄与する体制とする。

- ⑥ 当社は、コンプライアンス体制の充実・強化を補完するために内部通報体制を設け、役員及び社員等は、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ又は行われようとしていることに気がついたときは、内部監査室に通報しなければならないと定める。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- ⑦ 上記の体制の社内への浸透を徹底するため、社内の電子掲示板に内部統制システムの基本方針及び関連諸規程を掲示するほか、各拠点に配布のうえ、適宜教育指導を行う。

## (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括するため、「リスク管理規程」を制定し、組織横断的リスクの監視並びに全社的対応は総務部が内部監査室と連携をとりながら行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が適時適切な対応を行う体制とする。

各部門の長である役員及び社員は、平時においてはそれぞれの自部門の担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価のうえ、適切な対策を実施する。同規程に定める経営危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

## (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令系統を明示することにより、効率的な業務執行体制を図っており、組織図、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等で示し、必要に応じ改訂を行う。

業務の運営については、現在及び将来の事業環境を踏まえ各年度の予算を立案し、全社的な目標を設定し、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、予算の進捗状況及び重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、適宜経営会議を開催し、絞り込んだテーマについて議論を行い、定例の取締役会での将来の議題となるべき事項等につき、方向性を見極め、課題の整理を行う。

社内電子掲示板、社内メール等の社内使用ツールの統一を図り、ITを効率活用し情報の周知徹底を行う。

**(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社は、法令及び社内規程の「稟議規程」「文書取扱規程」等に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体に記録し、管理・保存する。

取締役の職務執行に係る情報及びその保存、管理状況について、監査役は、適宜監査ないし査閲が出来る。

**(5) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しながら円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、適時、関係者による会議を開催する。

「関係会社管理規程」に定める担当取締役は、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により各子会社の経営管理を行うとともに、内部統制の実効性を高める施策を実施し、必要に応じて各子会社への指導・支援を行う。

業務の運営については、当社と子会社間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、当社の内部監査室、経理部門、関係会社管理部門及び監査役が連携し、十分な情報交換と対策の検討を行う。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項**

当社は、内部監査室が監査役と連携を密にして対応しており、情報の共有、交換等により、現在は、補助すべき使用人を設置していない。必要に応じて、監査役の職務を補助すべき監査スタッフを設置可能とし、人事等については、取締役と監査役が意見交換を行って実施する。

**(7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内での重要な会議に出席できるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書・通牒類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることが出来る。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

## (8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### ①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に屈することなく、「毅然とした態度」で「法律や社会ルールにのっとった解決」を基本方針とします。

### ②反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、役員および社員の「行動指針」並びに「コンプライアンス基本規程」に反社会的勢力排除に向けた基本方針を示すとともに「反社会的勢力対応マニュアル」の制定等、社内体制を整備しております。

## 連結貸借対照表

(平成24年7月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |              | 負 債 の 部      |              |
|-----------|--------------|--------------|--------------|
| 流動資産      | [25,439,125] | 流動負債         | [9,265,541]  |
| 現金及び預金    | 15,109,684   | 支払手形及び買掛金    | 6,842,813    |
| 受取手形及び売掛金 | 7,647,106    | 未払法人税等       | 186,067      |
| 商品及び製品    | 1,737,822    | 賞与引当金        | 243,540      |
| 仕掛品       | 164,304      | その他          | 1,993,119    |
| 原材料及び貯蔵品  | 302,454      |              |              |
| 繰延税金資産    | 255,431      |              |              |
| その他       | 238,432      |              |              |
| 貸倒引当金     | △16,110      |              |              |
| 固定資産      | [19,151,417] | 固定負債         | [3,413,437]  |
| 有形固定資産    | (16,349,946) | 繰延税金負債       | 957          |
| 建物及び構築物   | 3,695,042    | 退職給付引当金      | 2,265,049    |
| 機械装置及び運搬具 | 764,829      | 役員退職慰労引当金    | 380,483      |
| 土地        | 11,781,179   | その他          | 766,946      |
| 建設仮勘定     | 18,796       | 負債合計         | 12,678,978   |
| その他       | 90,097       |              |              |
| 無形固定資産    | (113,358)    | 純 資 産 の 部    |              |
| その他       | 113,358      | 株主資本         | [31,904,969] |
| 投資その他の資産  | (2,688,112)  | 資本金          | (1,132,048)  |
| 投資有価証券    | 966,917      | 資本剰余金        | (763,500)    |
| 長期貸付金     | 3,300        | 利益剰余金        | (30,815,199) |
| 繰延税金資産    | 1,035,735    | 自己株式         | (△805,778)   |
| その他       | 685,180      | その他の包括利益累計額  | [6,595]      |
| 貸倒引当金     | △3,020       | その他有価証券評価差額金 | 6,595        |
| 資産合計      | 44,590,543   | 純資産合計        | 31,911,564   |
|           |              | 負債・純資産合計     | 44,590,543   |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)



# 連結損益計算書

(平成23年8月1日から  
平成24年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 28,440,205 |
| 売 上 原 価               |         | 21,745,665 |
| 売 上 総 利 益             |         | 6,694,539  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 5,916,329  |
| 営 業 利 益               |         | 778,210    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 25,773  |            |
| 受 取 配 当 金             | 12,572  |            |
| 雑 収 入                 | 159,500 | 197,846    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 1,054   |            |
| 雑 損 失                 | 5,131   | 6,186      |
| 経 常 利 益               |         | 969,870    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 6,562   |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 62,802  |            |
| そ の 他                 | 1,864   | 71,230     |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 5,848   |            |
| 減 損 損 失               | 171,496 |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 63,020  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 40,812  |            |
| そ の 他                 | 1,711   | 282,888    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 758,212    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 178,200 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 247,369 | 425,569    |
| 当 期 純 利 益             |         | 332,643    |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年8月1日から  
平成24年7月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |         |            |          |            | その他の包括利益累計額<br>その他有価証券<br>評価差額金 | 純資産合計      |
|---------------------------|-----------|---------|------------|----------|------------|---------------------------------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |                                 |            |
| 平成23年8月1日残高               | 1,132,048 | 763,500 | 30,754,278 | △805,753 | 31,844,073 | △15,776                         | 31,828,296 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |         |            |          |            |                                 |            |
| 剰余金の配当                    |           |         | △135,861   |          | △135,861   |                                 | △135,861   |
| 剰余金の配当(中間配当)              |           |         | △135,861   |          | △135,861   |                                 | △135,861   |
| 当期純利益                     |           |         | 332,643    |          | 332,643    |                                 | 332,643    |
| 自己株式の取得                   |           |         |            | △24      | △24        |                                 | △24        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |         |            |          |            | 22,371                          | 22,371     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —       | 60,921     | △24      | 60,896     | 22,371                          | 83,268     |
| 平成24年7月31日残高              | 1,132,048 | 763,500 | 30,815,199 | △805,778 | 31,904,969 | 6,595                           | 31,911,564 |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 連結子会社の数  | 2社                    |
| 連結子会社の名称 | イナバイインターナショナル㈱<br>㈱共進 |

#### (2) 非連結子会社の名称等

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 非連結子会社の名称 | イナバロジスティクス㈱<br>㈱カトウ産業 |
|-----------|-----------------------|

#### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 非連結子会社の名称 | イナバロジスティクス㈱<br>㈱カトウ産業 |
|-----------|-----------------------|

#### 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- |                            |                                               |
|----------------------------|-----------------------------------------------|
| 有形固定資産……………                | 定率法                                           |
| （リース資産を除く）                 | ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（その附属設備は除く）は定額法           |
| 無形固定資産……………                | 定額法                                           |
| （リース資産を除く）                 | ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| リース資産                      |                                               |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 |                                               |
| ……………                      | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法                     |
- (3) 重要な引当金の計上基準
- |                |                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金……………     | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                                                                                                                              |
| 賞与引当金……………     | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                  |
| 退職給付引当金……………   | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。<br>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 |
| 役員退職慰労引当金…………… | 連結計算書類作成会社について役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。                                                                                                                                                            |
- (4) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.5%から平成24年8月1日に開始する連結会計年度から平成26年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は135,950千円減少し、法人税等調整額が136,189千円、その他有価証券評価差額金が238千円、それぞれ増加しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

「投資有価証券売却損」は、従来、連結損益計算書上、特別損失の「その他」（前連結会計年度2,786千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、「投資有価証券売却損」（当連結会計年度63,020千円）として独立掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額…………… 19,073,036千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場 所     | 用 途        | 種 類             | 金 額       |
|---------|------------|-----------------|-----------|
| 愛知県犬山市他 | オフィス家具事業資産 | 機械装置及び運搬具       | 36,832千円  |
|         |            | 建設仮勘定           | 682千円     |
|         |            | 有形固定資産<br>「その他」 | 133,980千円 |
|         |            | 合計              | 171,496千円 |

当社グループは資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産にグループピングしております。この内オフィス家具事業資産については、更なる市況の悪化に伴い、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数……普通株式 17,922,429株
2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                        | 株式の種類 | 配 当 金 の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|-------------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成23年10月21日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 135,861           | 8.00            | 平成23年7月31日 | 平成23年10月24日 |
| 平成24年3月16日<br>取 締 役 会      | 普通株式  | 135,861           | 8.00            | 平成24年1月31日 | 平成24年4月9日   |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成24年10月16日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額 135,860千円
- ② 1株当たり配当額 8.00円
- ③ 基準日 平成24年7月31日
- ④ 効力発生日 平成24年10月17日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については自己資金又は銀行借入で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金管理規程及び与信限度管理規程に従い、信用状況を把握し定期的に与信限度額の設定・見直しを行い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価        | 差 額 |
|---------------|----------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 15,109,684     | 15,109,684 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,647,106      | 7,647,106  | —   |
| (3) 投資有価証券    | 923,505        | 923,505    | —   |
| 資産計           | 23,680,296     | 23,680,296 | —   |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 6,842,813      | 6,842,813  | —   |
| 負債計           | 6,842,813      | 6,842,813  | —   |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 | 分       | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|---|---------|---------------------|
| 非 | 上 場 株 式 | 43,412              |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### (1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額……………1,879円07銭
2. 1株当たり当期純利益…………… 19円59銭



# 貸借対照表

(平成24年7月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                     | 負 債 の 部         |                     |
|-----------------|---------------------|-----------------|---------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>[23,929,905]</b> | <b>流動負債</b>     | <b>[7,899,511]</b>  |
| 現金及び預金          | 14,087,640          | 支払手形            | 4,645,280           |
| 受取手形            | 2,719,644           | 買掛金             | 903,615             |
| 売掛金             | 4,487,175           | リース債務           | 1,242               |
| 商品及び製品          | 1,659,313           | 未払金             | 935,944             |
| 仕掛品             | 164,304             | 未払費用            | 545,618             |
| 原材料及び貯蔵品        | 290,207             | 未払法人税等          | 179,954             |
| 前払費用            | 18,854              | 未払消費税等          | 121,873             |
| 繰延税金資産          | 233,723             | 預り金             | 271,092             |
| その他             | 280,347             | 前受収益            | 1,155               |
| 貸倒引当金           | △11,305             | 賞与引当金           | 221,000             |
|                 |                     | その他             | 72,735              |
| <b>固定資産</b>     | <b>[19,031,263]</b> | <b>固定負債</b>     | <b>[3,397,101]</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>(16,308,433)</b> | リース債務           | 6,935               |
| 建物              | 3,504,708           | 退職給付引当金         | 2,259,784           |
| 構築物             | 165,053             | 役員退職慰労引当金       | 380,483             |
| 機械及び装置          | 730,323             | 資産除去債務          | 52,618              |
| 車両運搬具           | 29,213              | 受入営業保証金         | 687,524             |
| 工具器具及び備品        | 70,978              | その他             | 9,755               |
| 土地              | 11,781,179          | <b>負債合計</b>     | <b>11,296,612</b>   |
| リース資産           | 8,179               | <b>純資産の部</b>    |                     |
| 建設仮勘定           | 18,796              | <b>株主資本</b>     | <b>[31,656,673]</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>(71,322)</b>     | 資本金             | (1,132,048)         |
| ソフトウェア他         | 71,322              | 資本剰余金           | (763,500)           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>(2,651,507)</b>  | 資本準備金           | 763,500             |
| 投資有価証券          | 912,484             | 利益剰余金           | (30,566,902)        |
| 関係会社株式          | 20,000              | 利益準備金           | 283,012             |
| 出資金             | 1,448               | その他利益剰余金        | 30,283,890          |
| 長期貸付金           | 3,300               | 特別償却準備金         | 13,170              |
| 関係会社長期貸付金       | 13,200              | 固定資産圧縮積立金       | 77,059              |
| 繰延税金資産          | 1,032,850           | 別途積立金           | 29,397,500          |
| 保険積立金           | 553,785             | 繰越利益剰余金         | 796,160             |
| その他             | 115,686             | <b>自己株式</b>     | <b>(△805,778)</b>   |
| 貸倒引当金           | △1,247              | 評価・換算差額等        | [7,883]             |
|                 |                     | その他有価証券評価差額金    | 7,883               |
| <b>資産合計</b>     | <b>42,961,169</b>   | <b>純資産合計</b>    | <b>31,664,556</b>   |
|                 |                     | <b>負債・純資産合計</b> | <b>42,961,169</b>   |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成23年 8月 1日から  
平成24年 7月 31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 24,467,387 |
| 売 上 原 価               |         | 18,690,345 |
| 売 上 総 利 益             |         | 5,777,041  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 4,988,532  |
| 営 業 利 益               |         | 788,509    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 18,488  |            |
| 受 取 配 当 金             | 12,049  |            |
| 雑 収 入                 | 179,977 | 210,516    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 雑 損 失                 | 5,128   | 5,128      |
| 経 常 利 益               |         | 993,897    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 6,528   |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 62,802  |            |
| そ の 他                 | 1,864   | 71,196     |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 5,848   |            |
| 減 損 損 失               | 171,496 |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 63,020  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 40,812  |            |
| そ の 他                 | 1,711   | 282,888    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 782,205    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 172,200 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 249,524 | 421,724    |
| 当 期 純 利 益             |         | 360,481    |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成23年8月1日から  
平成24年7月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |         |                 |               |            |             |          | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|---------|-----------------|---------------|------------|-------------|----------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 利 余 金 |         | 利 益 剰 余 金       |               |            |             |          |            |             |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金   | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |            |             |          |            |             |
|                         |           |           |         | 特別償却<br>準備金     | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金      | 繰越利益<br>剰余金 |          |            |             |
| 平成23年8月1日 残高            | 1,132,048 | 763,500   | 283,012 | 730             | 77,967        | 29,397,500 | 718,934     | △805,753 | 31,567,938 |             |
| 事業年度中の変動額               |           |           |         |                 |               |            |             |          |            |             |
| 特別償却準備金の積立て             |           |           |         | 11,870          |               |            | △11,870     |          | —          |             |
| 特別償却準備金の取崩し             |           |           |         | △243            |               |            | 243         |          | —          |             |
| 税率変更に伴う特別償却準備金の増加       |           |           |         | 813             |               |            | △813        |          | —          |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し           |           |           |         |                 | △6,285        |            | 6,285       |          | —          |             |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加     |           |           |         |                 | 5,377         |            | △5,377      |          | —          |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |         |                 |               |            | △135,861    |          | △135,861   |             |
| 剰余金の配当(中間配当)            |           |           |         |                 |               |            | △135,861    |          | △135,861   |             |
| 当期純利益                   |           |           |         |                 |               |            | 360,481     |          | 360,481    |             |
| 自己株式の取得                 |           |           |         |                 |               |            |             | △24      | △24        |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |         |                 |               |            |             |          |            |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —       | 12,440          | △907          | —          | 77,226      | △24      | 88,734     |             |
| 平成24年7月31日 残高           | 1,132,048 | 763,500   | 283,012 | 13,170          | 77,059        | 29,397,500 | 796,160     | △805,778 | 31,656,673 |             |

|                         | 評価・換算差額等         | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |            |
| 平成23年8月1日 残高            | △13,442          | 31,554,495 |
| 事業年度中の変動額               |                  |            |
| 特別償却準備金の積立て             |                  | —          |
| 特別償却準備金の取崩し             |                  | —          |
| 税率変更に伴う特別償却準備金の増加       |                  | —          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し           |                  | —          |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加     |                  | —          |
| 剰余金の配当                  |                  | △135,861   |
| 剰余金の配当(中間配当)            |                  | △135,861   |
| 当期純利益                   |                  | 360,481    |
| 自己株式の取得                 |                  | △24        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 21,326           | 21,326     |
| 事業年度中の変動額合計             | 21,326           | 110,061    |
| 平成24年7月31日 残高           | 7,883            | 31,664,556 |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料……………総平均法による原価法

ただし、一部の原材料については最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（その附属設備は除く）は定額法

無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 4. 引当金の計上基準

|           |                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金     | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                                                                                                                         |
| 賞与引当金     | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。                                                                                                                                                                             |
| 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員のリタイアに伴う退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく必要額を計上しております。                                                                                                                                                                 |

#### 5. 消費税等の会計処理

##### (追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

##### (表示方法の変更に関する注記)

#### 1. 貸借対照表

「保険積立金」は、従来、貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」（前事業年度340,126千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「保険積立金」（当事業年度553,785千円）として独立掲記しております。

#### 2. 損益計算書

「投資有価証券売却損」は、従来、損益計算書上、特別損失の「その他」（前事業年度2,786千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「投資有価証券売却損」（当事業年度63,020千円）として独立掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,045,624千円 |
| 短期金銭債務 | 41,259千円    |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

18,953,916千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 2,088,522千円 |
| 仕入高        | 102,266千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 20,697千円    |

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場 所     | 用 途        | 種 類      | 金 額       |
|---------|------------|----------|-----------|
| 愛知県犬山市他 | オフィス家具事業資産 | 機械及び装置   | 36,832千円  |
|         |            | 工具器具及び備品 | 133,980千円 |
|         |            | 建設仮勘定    | 682千円     |
|         |            | 合計       | 171,496千円 |

当社は資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産にグルーピングしております。この内オフィス家具事業資産については、更なる市況の悪化に伴い、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 939,813株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 賞与引当金     | 83,759千円    |
| 未払事業税等    | 25,811千円    |
| 未払費用      | 94,526千円    |
| 退職給付引当金   | 813,518千円   |
| 役員退職慰労引当金 | 137,094千円   |
| 減損損失      | 1,033,499千円 |
| たな卸資産評価損  | 64,309千円    |
| その他       | 54,940千円    |
| 繰延税金資産小計  | 2,307,460千円 |
| 評価性引当額    | △980,517千円  |
| 繰延税金資産合計  | 1,326,942千円 |

繰延税金負債

|           |             |
|-----------|-------------|
| 固定資産圧縮積立金 | △43,414千円   |
| その他       | △16,954千円   |
| 繰延税金負債合計  | △60,369千円   |
| 繰延税金資産の純額 | 1,266,573千円 |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年8月1日に開始する事業年度から平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は134,549千円減少し、法人税等調整額が134,788千円、その他有価証券評価差額金が238千円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

| 種類  | 会社等の名称<br>又は<br>氏名      | 所在地        | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科 目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------------|------------|--------------------------|-----------------------|-------------------------------|-------------------------|-----------|--------------|------|--------------|
| 子会社 | イ ナ バ<br>インターナ<br>ショナル㈱ | 東京都<br>渋谷区 | 50,000                   | オフィ<br>ス家具<br>の販売     | (所有)<br>直接<br>100.0           | 当社製品の販売<br>代理店<br>役員の兼任 | 製品の<br>販売 | 1,471,659    | 受取手形 | 607,797      |
|     |                         |            |                          |                       |                               |                         |           |              | 売掛金  | 117,942      |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額…………… 1,864円53銭
2. 1株当たり当期純利益…………… 21円23銭



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年9月6日

株式会社稲葉製作所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 川 政 序 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社稲葉製作所の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社稲葉製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年9月6日

株式会社稲葉製作所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向 川 政 序 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社稲葉製作所の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 9月12日

|           |       |
|-----------|-------|
| 株式会社稲葉製作所 | 監査役会  |
| 常勤監査役 中 本 | 進 ⑩   |
| 社外監査役 尾後貫 | 達 也 ⑩ |
| 社外監査役 屋 敷 | 一 男 ⑩ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第65期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当事業年度の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は135,860,928円となります。

(注) 中間配当を含めた当事業年度年間配当は、1株につき金16円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年10月17日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に定める事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総則<br/>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) オフィス家具の製造及び販売</p> <p>(2) 鋼製物置の製造及び販売</p> <p>(3) 各種プレス加工</p> <p>(4) 物置及び家具の賃貸業<br/>(新設)</p> <p><u>(5)</u> 前各号に附帯する一切の業務</p> | <p>第1章 総則<br/>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) オフィス家具等の製造及び販売</p> <p>(2) 鋼製物置等の製造及び販売</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(4) (現行どおり)</p> <p><u>(5) 発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給・販売に関する事業</u></p> <p><u>(6)</u> 前各号に附帯する一切の業務</p> |

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役中本進及び屋敷一男の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

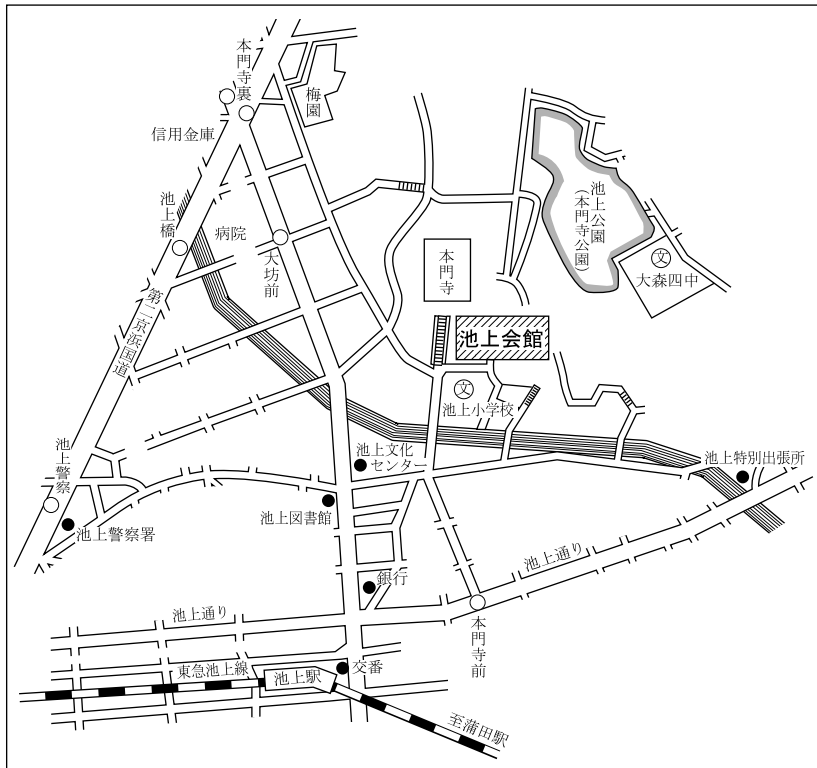
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | なかもと すずむ<br>中本 進<br>(昭和22年12月25日生) | 昭和41年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入社<br>昭和61年6月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）浦和支店次長<br>平成4年8月 同社中山支店副支店長<br>平成7年10月 当社出向総務部総務課長<br>平成13年5月 当社入社総務部総務課長<br>平成13年6月 当社総務部次長<br>平成16年10月 当社取締役総務部長<br>平成20年10月 当社監査役（現任） | 3,400株         |
| 2     | やしき かずお<br>屋敷 一男<br>(昭和20年2月10日生)  | 昭和38年4月 熊本国税局総務部入局<br>平成5年7月 東京国税局調査部特別調査官<br>平成9年7月 厚木税務署副署長<br>平成11年7月 東京国税局国税訟務官<br>平成12年8月 屋敷一男税理士事務所開設（現任）<br>平成16年10月 当社監査役（現任）                                                                   | 1,900株         |

- (注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 屋敷一男氏は、社外監査役候補者であります。
3. 屋敷一男氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
屋敷一男氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門的知識・豊富な経験に基づく見地から、当社の経営全般に対して指導及び監査を頂けると判断したためであります。なお、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 屋敷一男氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

以上

## 会場ご案内図

会場 大田区立池上会館 2階集会室  
東京都大田区池上一丁目32番8号  
電話 03-3753-2241



### 交通のご案内

- 東急池上線池上駅より徒歩10分
- J R 京浜東北線大森駅西口からバス、本門寺前下車徒歩5分  
(お願い：駐車場の収容台数(有料)に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。)